



交通安全ニュース



飲酒運転 **もうヤメテ**

飲酒運転は、いつなくなるのでしょうか。

今年、京都府内で飲酒運転による交通事故で命を落とされたのは、7名（2019年10月31日現在）。

2018年中は3名でしたが、

今年は急激に増えています！

※ ここでの飲酒運転による死者数は、自転車の酒気帯びを含む

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

基礎点数:13点
免許停止 期間90日

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

基礎点数:25点
免許取消し 欠格期間2年

**罰則:3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金**

酒酔い運転

基礎点数:35点
免許取消し 欠格期間3年

**罰則:5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金**

※ アルコールの影響により車両等の
正常な運転ができないおそれがある状態

アルコールが、
あなたやあなたの
大切な人の正常な判断
を失わせる、その前に！
飲酒運転、根絶！



危ない! **ながらスマホ**



カーナビや携帯電話、スマートフォンなどを見ながら、或いは操作しながらのいわゆる「ながらスマホ」は、周りへの注意が疎かになり、思わぬ惨事を引き起こしかねない大変危険な行為です。

ながらスマホは、絶対にやめましょう。

特に、二輪車や四輪車を運転中の「ながら運転」は、他府県で発生した交通死亡事故から、全国的に大きな問題となり、厳罰化が進みました。

令和元年6月5日公布、同年12月1日施行

運転中の携帯電話使用等に関する罰則強化！

「罰則があるから」ではなく、自分自身と周りの「安全のため」に、交通ルールを守りましょう。

年末の交通事故防止府民運動(12月1日(日)~同20日(金))
が実施されます。ひとりひとりの心がけで交通事故防止を！

京都府警察本部 交通部交通企画課